

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

- 1 「自分」 : 自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。
- 2 「つながり」 : 小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。
- 3 「チャレンジ」: 「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。

2 中期的目標

- 1 知的障がい支援学校としての専門性の向上 《教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・端末活用推進委員会・学部・首席・指導教諭》
(1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。
評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価 90%台維持 【 R2 88% R3 90% R4 93% 】
- 2 安全で安心な学校づくり 《総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・業務改革 PT・端末活用推進委員会・各学部・首席・指導教諭》
(1) 児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。
評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」肯定的評価を 90%台維持 【R2 91% R3 93% R4 90% 】
「教職員は、子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価を R7年度に 90%台とする。【R2 89% R3 91% R4 86% 】
(2) 働き方改革を推進する。
評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減 【 R2 《総合健康リスク：103》：仕事の量的負担・コントロール度 106 職場のサポート 98 】
【 R3 《総合健康リスク： 99》：仕事の量的負担・コントロール度 104 職場のサポート 96 】
【 R4 《総合健康リスク： 96》：仕事の量的負担・コントロール度 108 職場のサポート 89 】
- 3 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践 《進路部・研究部・学部・首席・指導教諭》
(1) 学部卒業後の多様な進路に対応するため、児童生徒・保護者への啓発や生徒への進路指導の充実を図る。
評価指標：学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の発達段階や実態に応じて自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進している」R7年度に肯定的評価を 90%以上とする。【 R2 86% R3 88% R4 87% 】
- 4 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 《支援部・総務部・生活指導部・進路部・文化部・情報教育部・学部・首席》
(1) ともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。
評価指標：地域での清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R4 年度値]	自己評価
1 知的障がい支援学校としての専門性向上	(ア) 実践研修の充実	(ア) 実践を横断的に見ることができるよう障がい理解や偏食指導に関する全校研修および自主研修のための参照文献、データを蓄積	(ア) 悉皆研修として、各1回以上実施と教員共有フォルダーにデータ整備ができる。	
	(イ) 1人1台端末を活用した学びの支援	(イ) 個別最適な学びにつなげられるように、授業で活用するアプリ情報(指導実績など含む)のデータベースを教職員間で共有する。	(イ) 各授業で活用しているアプリ情報を集め、全体で50以上をデータベース化する。	
	(ウ) 授業改善と指導と評価の一体化の推進、観点別評価の実施	(ウ) 実態把握→ねらい→指導案作成→公開授業→振り返りのRV-PDCAサイクル実践研修を全校的に繰り返すとともに個別の指導計画において3観点評価を進める。	(ウ) 各学部において公開授業を活用した実践報告が2例以上行えるとともに、個別の指導計画においても3観点評価を実施	
2 安全で安心な学校づくり	(ア) 児童生徒の人権、人間関係作りに配慮した教育活動の推進	(ア) 児童生徒の小さな変化やいじめを見逃さず関係機関と継続した連携のため、様々な環境、現状に関する研修を、ワークショップなどを取り入れて年間3回以上実施	(ア) 年2回の不祥事防止自己チェック、人権研修を年3回実施 保護者自己診断「ニーズに応じた指導支援」90%維持 [92%]	
	(イ) 健康安全指導の充実	(イ) アレルギー等健康課題を把握し、保健指導及び食育を行う。	(イ) アレルギー対応研修と事故ゼロ、及び、工夫を重ねた歯磨き指導の実施	
	(ウ) 防災・減災教育の充実と連絡体制の構築	(ウ) 不審者対応1回、グラウンドへの避難2回以上を含んだ訓練と保護者連絡体制の構築	(ウ) 各訓練の実施とともに、連絡体制シミュレーションができる。	
	(エ) ワークライフバランス(仕事と生活の調和)のとれた職場環境づくり	(エ) ハラスメント相談窓口の周知徹底と、日常業務や欠席連絡、各種アンケート等でフォーム作成ツール活用を進める。また、全校一斉定時退庁日の設定と19時退勤の徹底	(エ) 保護者からの連絡や各種アンケートにフォーム作成ツール活用ができる。 時間外在校等時間の超過要注意対象者の各月前年比2割減	
3 キャリア教育の充実	(ア) 多様な進路への対応	(ア) 進路学習、進路施設見学会、保護者向けに進路説明会を実施し、誰かのために役に立つ喜び、役割意識、働くことに対するイメージを育み、児童生徒の実態希望に沿った主体的な進路選択ができるようにする。	(ア) 児童生徒の進路学習を前期、後期に各1回以上行える。 教員自己診断「キャリア教育の推進」項目向上[87%]と進路希望が多様になる。	
	(イ) 教員間の交流を積極的にいき、実践充実を図る。	(イ) 学部間連携、OJTや世代間連携推進のために、教員の一日学部間交流を初任者以外に拡大する。	(イ) 初任者全員に加え、各部3名以上の一日学部間交流の実施ができる。	
4 「開かれた学校」の構築	(ア) 地域支援整備事業の推進	(ア) 訪問支援と市教育委員会との情報共有を含めた支援体制構築を進め、支援が各校に留まることないように個の支援から面の支援への広がりをめざす。	(ア) 各校のリーディングスタッフ管理職の協議会が2回実施でき、ブロック各市全体取組みである協働市や支援事業に参画する。	
	(イ) ともに学び、共に育つ教育の推進	(イ) 多様な学びの場の充実に向け、学校間交流、居住地校交流を積極的に取組む。	(イ) 学校間交流は小学部2校、中学部1校以上[同数] 居住地校交流は30校以上[小23中5校]実施	
	(ウ) 専門人材活用	(ウ) 枚方市とのタイアップによるプロ音楽家主宰集団による授業実施とT-Net 授業充実	(ウ) NPO法人ミュージックシェアリング指導で楽器演奏にも取組む。T-Net 中学部は複数教科で活用	
	(エ) 家庭教育充実	(エ) 保健便り発行や給食試食会の実施と教育活動、行事等の広報活動を展開しながら、相談懇談機能の充実を図る。	(エ) 健康、栄養相談はじめ、保健便り(いじめ対策を含む)11回以上発行と給食試食会の実施 教育活動をHPで60回以上配信を維持する。[60回]	